

米国関税措置に伴う 市内中小企業向けの「特別経営相談窓口」を設置しました

米国の関税引き上げに伴い、経営への影響が懸念される市内中小企業を対象として、横浜市、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）及び横浜市信用保証協会に「特別経営相談窓口」を設置し、資金繰りや経営に関する相談を受け付けます。

また、令和7年度横浜市中小企業融資では、売上や利益率の減少を受ける中小企業を対象とした融資メニュー「経営支援資金」を新設しています。

特別経営相談窓口の設置

横浜市、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）及び横浜市信用保証協会に、令和7年4月4日（金）に市内中小企業を対象とした「特別経営相談窓口」を設置しました。

○ 横浜市中小企業融資制度やセーフティネット保証認定に関する相談【横浜市経済局金融課】

受付時間：平日 午前9時～午後5時
(横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 31 階)
電話：045-671-2592 ファックス：045-664-4867

横浜市中小企業融資制度やセーフティネット保証認定のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/>

○ 経営全般に関する相談【公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDEC横浜)】

受付時間：平日 午前9時～午後5時
(横浜市中区日本大通 11 横浜情報文化センター7 階)
電話：045-225-3711 ファックス：045-225-3738

○ 信用保証に関する相談【横浜市信用保証協会】

受付時間：平日 午前9時～午後5時

- ・本店 (横浜市中区山下町 22 山下町 SSK ビル 10 階)
電話：045-662-6623 ファックス：045-661-0089
- ・新横浜支店 (横浜市港北区新横浜 3-9-18 新横浜 TECH ビル B 館 6 階)
電話：045-470-5600 ファックス：045-470-7170
- ・横浜駅前支店 (横浜市西区北幸 1-6-1 横浜ファーストビル 7 階)
電話：045-319-5335 ファックス：045-319-5340
- ・上大岡支店 (横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 22 階)
電話：045-844-6621 ファックス：045-845-0641

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



横浜市中小企業融資制度のご案内

「経営支援資金」（令和7年度新設）

経済情勢の影響を受け、売上高や利益率が減少している事業者や、経営改善・事業再生に取り組む事業者の資金繰りを支援する融資メニューです。

融 資 対 象 者	次のいずれかに該当する事業者 1 経営行動計画を策定した次の(1)～(3)いずれかに該当する事業者 (1)最近1か月間の売上高が前年同月の売上高より5%以上減少している (2)最近1か月間の粗利率（売上高総利益率）又は売上高営業利益率が前年同月若しくは直近決算より5%以上減少している (3)直近決算の粗利率（売上高総利益率）又は売上高営業利益率が直近決算前期より5%以上減少している 2 セーフティネット保証5号の認定を受けた事業者 3 セーフティネット保証4号の認定を受けた事業者 4 危機関連保証の認定を受けた事業者 5 事業継続力強化計画を国に提出し、認定を受けた事業者 (全国統一保証制度の「事業継続力強化関連保証制度」の対象) 6 取扱金融機関及び認定経営革新等支援機関等の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定、計画の実行及び進歩の報告を行う事業者 (全国統一保証制度の「事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）」の対象)
資 金 使 途	運転資金及び設備資金
融 資 額	2億8,000万円以内
利 率	年2.1%以内
融 資 期 間	融資対象者1～4 融資対象者5 融資対象者6 運転資金 10年以内 5年以内 15年以内 設備資金 10年以内 7年以内 15年以内
据 置 期 間	融資対象者1～5 12か月以内 融資対象者6 36か月以内
信 用 保 証 料 市 助 成 率	○融資対象者1・2・5・6…最大0.2%助成(宣言割※の対象) 内訳：0.1%助成 + 宣言割 0.1%助成 ○融資対象者3・4…0.2%助成(宣言割※の対象外)

※宣言割…横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施することで、追加で保証料助成を受けられます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html>

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

お問合せ先
(横浜市中小企業融資制度やセーフティネット保証認定に関すること) 経済局金融課長 近藤 陽介 Tel 045-671-2586
(経営全般の相談に関すること) 公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部長 久常 慎志 Tel 045-225-3714
(信用保証の相談に関すること) 横浜市信用保証協会 保証統括室長 星 和央人 Tel 045-263-6610



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

